

資 金 の 種 類 貸付金利（年利％） 償還期限（うち据置）年以内	資 金 の 内 容 ・ 使 途
<p><b>⑨ 振興山村・過疎地域 経営改善資金</b></p> <p><b>【貸付利率】</b>  ・補助事業一般 0.85  ・補助事業共同利用 1.25  ・非補助 0.70  （令和5年7月20日現在）</p> <p><b>【償還期限】</b> 25(8)</p>	<p>知事の認定を受けた「農林漁業経営改善計画」又は「農林漁業振興計画」に基づいて行う次の事業に必要な資金</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 果樹、茶、多年生草本、桑、花きの新植・改植（注1）</li> <li>2 果樹育成 植栽後2年目から最長8年目まで（樹種により異なる）の肥培管理に必要な次の費用  (1) 肥料費、薬剤費、小農具、敷わら等の材料費  (2) 労賃  (3) 農機具等の賃借料金</li> <li>3 搾乳牛、繁殖用肉用雌牛、繁殖用豚、繁殖用めん羊、繁殖用山羊の購入</li> <li>4 建物・施設及び機械の改良、造成、取得  (1) 建物・施設関係  農舎、畜舎、蚕室、堆肥舎、サイロ、農産物処理加工施設、地域資源整備活用施設（注2）、農業生産環境施設（注3）等  (2) 機械関係  農機具、運搬用機具、パソコン等</li> <li>5 4の施設で農業者が共同で利用する施設の改良、造成、取得</li> <li>6 農林地を保全するための事業を開始するために必要な施設（事務管理用備品及び資材に限る）の取得（注4）</li> </ol>

●「資金の内容・使途」欄

注1 新植・改植とは、定植、樹園地整備、果樹棚設置、樹苗養成をいう。

2 地域資源整備活用施設とは、滞在型農園施設、農林水産物直売施設、農林水産物処理加工施設又は農山漁村ふれあい体験宿泊施設などをいう。

3 農業生産環境施設とは、農作業管理休養施設、農村広場施設、農業農村情報連絡施設又は簡易排水施設などをいう。※簡易排水施設は新山村振興等農林漁業特別対策事業として実施するものを含む。

4 農林地を保全するための事業を開始するために必要な施設とは、農林漁業振興法人（農業を営む者、農業を営む者の組織する法人又は地方公共団体が構成員の過半を占めるか又は過半の出資等を行っている法人で、農業の振興を目的とする法人。ただし、森林、農地等の保全管理事業を業務とすることが必要）が、事業を行う場合であって、その営業開始から3年間に必要となるもので、資材については耐用年数2年以上のものが対象となる。

貸 付 限 度 額	貸 付 対 象 者								
<p>1 補助事業 限度額なし</p> <p>2 非補助事業 (1) 個人 1,300万円 (2) 法人 5,200万円 (次の特認あり)</p> <table border="1" data-bbox="255 604 1053 840"> <thead> <tr> <th>(法人) 特 認 要 件</th> <th>貸付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 山村等振興対策事業を補完し、かつ、当該補助事業と一体となって事業効果が確保されると認められる場合</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>② 3名以上の雇用創出効果が見込まれる場合</td> <td>3億円</td> </tr> <tr> <td>③ 5名以上の雇用創出効果が見込まれる場合</td> <td>5億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 融資率 80%</p>	(法人) 特 認 要 件	貸付限度額	① 山村等振興対策事業を補完し、かつ、当該補助事業と一体となって事業効果が確保されると認められる場合	1億円	② 3名以上の雇用創出効果が見込まれる場合	3億円	③ 5名以上の雇用創出効果が見込まれる場合	5億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業を営む者</li> <li>○ 農作業共同化法人・団体</li> <li>○ 農協、農協連</li> <li>○ 5割法人</li> <li>○ 農業振興法人</li> </ul>
(法人) 特 認 要 件	貸付限度額								
① 山村等振興対策事業を補完し、かつ、当該補助事業と一体となって事業効果が確保されると認められる場合	1億円								
② 3名以上の雇用創出効果が見込まれる場合	3億円								
③ 5名以上の雇用創出効果が見込まれる場合	5億円								

【その他留意事項】

- 貸付期限 振興山村：令和7年3月31日  
過疎地域：令和13年3月31日